## 低入札価格調査の実施概要

業者名:R7横浜国道図面作成業務(単価契約)

調査業者名:横浜エンジニアリング株式会社 神奈川県横浜市中区万代町1-2-12

項目	アリング株式会社 神奈川県横浜市中区万代町1-2-12   内
サービー サービー	(Y) (A)
1 その価格により入札	・過去に同業務を受注しており経験があること。
した理由	(H31横浜国道図面作成業務(単価契約) R1.5.18~R2.3.20) (R 5横浜国道図面作成業務(単価契約) R5.5.16~R6.3.31) (R 6横浜国道図面作成業務(単価契約) R6.4.25~R7.3.31)
	<ul><li>・作業の難易度に応じて作業を分担できる社内の体制が出来ており再委託の必要がないこと。</li></ul>
	・現在のところ配置予定技術者の手持ち業務量に余裕があること。
	・地理的要因として、当社所在地から横浜国道事務所までの距離が近く、打合せ 協議等に際し時間的な短縮が図れること。
2 手持の建設コンサルタ	
ント業務等の状況	業務名:扇島地区道路予備設計業務
	発注機関: 川崎市
	他
3 業務に係る履行体制	問題なし
4 過去に受注した公共	
業務名及び発注者	業務名:環状4号線等道路設計(詳細設計)業務委託
	発注機関: 横浜市
	他
5 経営状況 信用状況	5/21 業者の取引先である銀行に、信用状況の依頼を文書で通知することを事前に伝えたところ電話で「文書をいただいても回答はできない」と返答があった。
大类数件 照成用几个图	・ 総合 評価 価

本業務は、既成果品の図面修正等を業務内容としている中で、本業務の過年度業務受注実績、他発注機関の同種・類似実績業務を複数有しており、履行体制も配置予定技術者の資格・各技術員への役割も明記され妥当であると判断できる。 (調査課)

経営状況は健全と見受けられ、提出書類に不自然なところは見受けられず、 その点からすれば、当該者と契約することが不適切とはいえない。 (経理課)